

女性の方へ

9価子宮頸がんワクチンが追加され無料で接種できるようになります

子宮頸がんワクチンは、これまで2価(サーバリックス)と4価(ガーダシル)の2種類でしたが、4月1日(土)から9価(シルガード9)が追加され、9価 HPV ワクチンが**無料で接種可能**になります。ヒトパピローマウイルス(HPV)にはいくつかの種類があります。9価 HPV ワクチンは、より高い感染予防効果が期待でき、子宮頸がんの原因の80～90%を予防できます。

早い年齢で接種するほど、予防効果が高いとされていますので、希望される方は早めの接種をご検討ください。

日本では、毎年約1.1万人の女性が子宮頸がんになり、約2,900人の女性が亡くなっています。患者の多くは20歳代から増え始めて、30歳代までにがんの治療のために子宮を失ってしまう(妊娠できなくなってしまう)方も、年間に約1,000人います。

統計によると、日本人の女性のうち、40歳までのがんによる死亡の第2位が、子宮頸がんによるものです。

今の子宮頸がんの現状は？



子宮頸がん予防接種の進め方

1. これから予防接種を始める方	2価、4価、9価のいずれかで接種します。(どのワクチンを選択するかは医師と相談してください)
2. これまでにワクチンを1回または2回接種された方	原則、同じ種類のワクチンを接種することとなりますが、医師と相談の上、残りの接種を9価ワクチンに変更することも可能です。
3. ワクチンを3回接種された方	新たに接種する必要はありません。

※対象者(定期接種およびキャッチアップ接種)の方には、別途通知を送付します。詳しくは通知文をご覧ください。

お問合せ ● 保健福祉課健康づくり係 ☎ 76-3185

接種が無料となる期限

定期接種が無料となる期限は、高校1年生相当の(16歳になる)年度の3月31日となり、その費用は公費により負担されます。(この接種期限を過ぎると全額自費となり、9価 HPV ワクチンを1回接種すると約3万円程度かかるといわれています)

三種混合予防接種費用を全額助成!

年長児の三種混合ワクチンの接種費用を全額助成します。

就学前幼児の百日咳抗体価が低下していることを受けて、就学前の追加接種を日本小児科学会が推奨しています。就学前の三種混合の予防接種は任意接種です。

予防接種を希望される方は、主治医とご相談の上、接種することをお勧めします。

今年度の接種対象者 ●

平成29年4月2日～平成30年4月1日の間に生まれた幼児

無料で接種できる期間 ●

令和5年4月1日～令和6年3月31日まで

※定期接種完了者に限ります。(定期接種の三種混合ワクチンまたは四種混合ワクチンの1期追加接種後6カ月以上経過している方)

※対象者には別途通知をお送りします。詳しくは通知をご覧ください。

お問合せ ● 保健福祉課健康づくり係 ☎ 76-3185



住宅用省エネルギー設備設置補助金

補助対象設備	既築	新築	補助金限度額
太陽光発電システム	○※	○	180,000円
太陽熱利用システム	○	○	100,000円
家庭用燃料電池システム(エネファーム)	○	○	200,000円
定置用リチウムイオン蓄電システム	○	○	140,000円



申請書など詳しくはこちら

※既築住宅に太陽光発電システムを設置して補助を受ける場合は、エネルギー管理システム(HEMS)または、定置用リチウムイオン蓄電システムが設置済みであるか新たに設置することが必要です。

家庭用生ごみ処理機等設置事業補助金

種類	補助率	補助金限度額(1基あたり)
生ごみ処理機	1/2	25,000円
生ごみ処理容器(コンポスト・密閉処理容器)		3,000円



申請書など詳しくはこちら



合併処理浄化槽の補助制度

人槽区分	新規設置	補助金限度額		単独処理浄化槽からの転換
		くみ取り便槽からの転換	既設便槽の転換	
5人槽	221,000円	532,000円	332,000円	612,000円
6～7人槽	276,000円	614,000円	414,000円	694,000円
8～10人槽	365,000円	748,000円	548,000円	828,000円

※成田空港の更なる機能強化により町内に移転した方で、多古町農業集落排水事業分担金を納入された受益者にはさらに10万円を加算して補助します。



申請書など詳しくはこちら

● 工事着工後の申請では補助金が受けられませんので、ご注意ください。

お問合せ ● 生活環境課環境係 ☎ 76-5406

～あなたが創る“地方の時代”～

多古町魅力活力にぎわい創出支援事業補助金

町内で創業や事業承継をする事業者(個人・法人)に対し、事業開始に要する費用の一部を最大250万円補助します。

最大 250万円

すでに町外で事業を営んでいて、町内で新たに事業所を設置する場合などでも対象になります。

補助対象経費

対象経費例	上限額
会社設立費用	20万円
設備費用	50万円
工事費用	50万円(空き店舗を活用する場合は100万円)
賃借料	月額5万円(通算12カ月を限度とする)
広告宣伝費	20万円

補助率はすべて2分の1以内です。

対象要件や必要書類など詳しくは町ホームページをご覧ください。

お問合せ ● 産業経済課経済振興係 ☎ 76-5404



申請書など詳しくはこちら